

【 摘 録 】

日 時：令和6年12月17日（火） 午前10時～正午

場 所：京都市役所 本庁舎 第3会議室

出席委員：越後信哉委員※、大久保規子委員※、亀田佳代子委員※、高野靖委員※、竹見哲也委員※、
建山和由委員※、東野達委員、松田法子委員※、安田龍介委員※、山田悦委員※

欠席委員：勝見武委員、塩見康博委員、柴田昌三委員、平山貴美子委員、本田晶子委員
(※＝オンライン参加)

【資料1】第13次京都市環境影響評価審査会委員名簿

【資料2-1】京都プロジェクト（仮称）に係る手続の実施状況及び今後のスケジュール
について

【資料2-2】京都プロジェクト（仮称）に係る審議の進め方について

京都プロジェクト（仮称）に係る環境影響評価準備書について（諮問書）（写）

議題 1 京都プロジェクト（仮称）に係る環境影響評価準備書について（諮問及び審議）

議事 1 開会
2 議事 以下のとおり
3 閉会

－ 摘 録 －

事務局 委員数15名のうち10名の出席をいただいている。京都市環境影響評価等に関する条例施行規則（以下「規則」という。）に基づき、本審査会が成立していることを報告する。

事務局 審議に入る前に、京都プロジェクト（仮称）に係る環境影響評価準備書について、京都市から本審査会へ諮問

< 諮 問 >

東野会長 事務局から、本件に係る手続の実施状況及び今後のスケジュールについて説明をお願いします。

事務局 < 資料2-1に基づき説明 >

東野会長 京都プロジェクト（仮称）に係る環境影響評価準備書について、事業者から説明をお願いします。

事業者 < 環境影響評価準備書について説明 >

東野会長 審議については、環境影響評価項目が多いため、まず、準備書全般的事項に関すること、その後、技術指針の環境要素の記載順に進める。

大久保委員 環境影響評価方法書に対する市長意見の1項目について、この事業の環境面において、特徴的、先駆的な取組があれば伺いたい。

- 事業者 現時点での計画では、コージェネレーションシステム、地下水熱利用、高効率熱源利用、自然換気システムの導入等がある。今後も最新動向を参考にしながら、京都市の気候変動対策と整合するように進めていきたい。
- また、帰宅困難者を一時受け入れるアトリウムのほか、屋上広場を設置し、憩いや眺望を楽しめる場所をつくっていきたいと考えている。
- 大久保委員 御社の大阪の事例では、先進的な取組をされている。地道な取組にとどまらず、先端的・特徴的な取組を期待する。
- 東野会長 大気質に関する内容で質問・意見等をお願いする。
- 安田委員 供用時の大気汚染濃度の計算がブルーム・パフモデルで行われており、平坦地扱いのように見受けられるが、事業地は建物が非常に密集している地域で、地下駐車場からの排気や低階層からの排気も、気流も建物の影響を受ける。
- 排気が低層階から放出されると隣接建物に直接吹き付ける。病院の病床階に排気が直接当たることがあるかもしれないため、地上最大着地濃度だけでは評価できないことがあるのではないかと。
- そこで、屋上及び自排ガス排気口の高さの代表風速の与え方、どのようなモデルで計算しているのか、建物により生じる下降気流（ダウンウォッシュ）をどう考慮しているのか、隣接建物への吹付け状況をどう考えているのか、この3点を説明してほしい。
- 事業者 供用後の大気汚染の予測については、ブルーム・パフモデルで長期的評価を予測して、年平均を予測し、そこから日平均 98% 値を算出するという手法を用いている。市街地として考慮しているが、個々の建物による気流の変化までは考慮していない。計画施設は通常のオフィスビルであり、影響としてはそれほど大きくないと想定し、予測はこれでよいと考えた。建物による気流や建物への吹付け、ダウンウォッシュ等については、どちらかと言えば短期的影響を予測することしかできないため、長期予測結果を踏まえ、そこまでの予測が追加で必要と思わなかった。
- 隣接する病院については、吹付けの影響等があると考えられるため、事業の実施に当たっては、病院と調整のうえ必要な配慮をしていく。
- 安田委員 病院があるため、短期での高濃度も避けたいところである。経済産業省の「ブルームモデルの拡散幅を補正して建物の影響（ダウンウォッシュ）を考慮した拡散モデル（METI-LIS）」で計算できるものがあるため、確認された方がよい。
- 事業計画地は都市市街地の内部であり、建物の影響も考慮されたい。
- 東野会長 隣接病院には呼吸器疾患を抱えた方が来院される可能性もある。ダウンウォッシュの計算をして「問題ない」ということを確認してほしい。
- また、評価は「環境基準以下である」とされているが、環境基準以下であっても、病院と緊密に連絡をとり、工事中及び施設供用中についても、対応してほしい。
- 東野会長 年平均値から日平均値への変換式については、一般局のデータを使って

相関係数だけ示されているが、散布図も示してほしい。

工事区域の周囲に仮囲いを設置されることになっているが、台風等の強風時における飛散防止対策を行ってほしい。

また、施設供用時の二酸化窒素と浮遊粒子状物質の濃度の結果について、固定発生源と移動発生源が合算された濃度結果が示されているが、それぞれの寄与はどれくらいになっているのか。

事業者 地上付近の移動発生源からの排気ガスが地上付近の排気口から排出されるため、ほぼその影響である。固定発生源は屋上の高い場所であるため、着地濃度への寄与はほとんどない。

東野会長 騒音・振動に関する内容で質問・意見等をお願いする。

高野委員 病院には騒音・振動の感受性が高い方がおられる可能性がある。何か特別の配慮を考えているのか。

事業者 現時点では特に具体的な考えはないが、工事施工者の決定後に、具体的な施工手順等を病院側と綿密に協議、相談して進めていく。

高野委員 工事で大きな音が出るときは、事前に病院側に連絡するなどの配慮を行い、問題のないようにしてほしい。

東野会長 建設機械の稼働時間が1日10時間となっているが、昼間7時間、夜間3時間という理解でよいのか。事業計画地は特定建設作業の規制基準の1号区域であり、特定建設機械を夜間に動かすことはできない。夜間3時間にどのような作業を想定しているのか。

事業者 特定建設作業について、夜間は原則禁止である。ただ、道路上での作業は、今回の立地は駅前で人通りが多く、安全性を確保する必要があり、長期の道路占有が困難であることが想定されることから、禁止時間の除外規定適用も考慮する。現時点では具体的な作業は未定であるが、基本的に夜間の特定建設作業は行わない予定であるものの、ほかの事例を踏まえて、夜間3時間、昼間7時間として予測している。実際は施工業者の決定後に詳細を詰める。

東野会長 病院が隣接するため、夜間の作業には特に配慮してほしい。

建山委員 病院に加え、隣接するキャンパスプラザ京都では授業を行っている。環境基準値内であっても十分に配慮してほしい。

東野会長 振動についての確認であるが、表7.3-12の一般車両小型の台数が表7.2-9の台数と異なっているのは、小型車に二輪車を含めていないためか。

事業者 表7.2-12に注釈で小型には二輪を含むと記載しており、表7.3-12も同様である。

東野会長 水質に関する内容で質問・意見等をお願いする。

- 越 後 委 員 地下水位の変動について、日変化が1 m程度変化しているところは降水の影響なのか。水位が下がっている場合もある。要因が分かれば教えてほしい。
また、評価の記載が、地下水位の変動の範囲に比べて、地下水位の低下の程度が低く、誤差の範囲であるからよいと読める。全体的に0.43mの差があるというのが問題ないのかという判断をすべきである。
- 事 業 者 計画地は建物が入り組んでおり、地下もあり、様々な要因が考えられ、変動の原因は分からない。特異な変動を除いても、1 mくらいは変動していると考えている。
地下水位の低下が常時43cm下がるとなると、それは大きな影響であるが、データのとおり、地下水位は常に1～2 m程度変動しており、必ずしも下流側が下がっているわけではなく、水が定常的に流れ、流動勾配が安定して、これだけの差があるわけではない。上流側の最高水位と下流側の最低水位の最大水位差で予測している。実際にはそれほど差はなく、影響は小さいと考えている。
- 越 後 委 員 事業による影響だけでなく、周囲の地下水利用の状況でも変わり、様々な不確実要素がある中で判断されたと理解する。環境影響図書において、もう少し丁寧に説明されるとよいと思われる。
- 大久保委員 地下水利用は、今後、揚水試験を実施したうえで、深さや揚水量を決めるということであり、現時点では、環境影響が可能な限り回避・低減されているか判断が難しい。熱利用や雑用水の最低の必要量といった量的データを示すことは難しいのか。
また、揚水のタイミングによって、雑用水と熱利用のどちらかを優先する必要がある場合、優先順位は考えているのか。雨水利用等、できる限り揚水量を減らすための取組を何か考えているか。
- 事 業 者 地下水の必要量は現時点では正確な数値を示すことは難しい。
現時点では、地下水は主に熱利用とし、雑用水は主に雨水利用とし、地下水は補助的な利用を考えている。
- 大久保委員 地下熱利用は再生可能エネルギー利用の観点では望ましいが、地下水影響とトレードオフになるようであれば、今後の様々な開発に伴う総合的な影響も考慮する必要がある。各種の情報が分かれば、事後調査だけでなく順次、十分な事前の協議、相談を市に対して行ってほしい。
- 東 野 会 長 生態系に関する内容で質問・意見等をお願いする。
- 亀 田 委 員 動物・植物・生態系については、都市部の計画地であるため、あまり環境を改変しない、影響がないということで、調査の対象から外れるような形で準備書に記載されているが、例えばバードストライクなど、特に動物への影響をある程度考慮する必要がある。
また、緑化によって、生物が新たに生息する環境を創出することになり、良い面だけでなく、鳥の糞害等の問題もある。屋上緑化が樹木か草地かにかかわらず、そこにすみつく新たな生物が入ってくる可能性があるため、どのような影響があるか、どう対応するか、配慮しておいた方がよ

い。各々の計画や調査の中に含めてはいかがか。

事業者 生態系に関しては、配慮書段階から評価項目に含まずに審査されてきた。配慮しないわけではなく、今後の屋上緑化の計画の中で、生物多様性等を考慮しながら進めていくことになる。現段階では具体的になっていないため、予測は難しい。

亀田委員 計画が具体的になってきた段階でもよいので、どのような影響があるか評価いただく必要はある。

東野会長 例えば、事後調査において、新たな緑化による動物種の変化による影響が生じて、それに対する対応等を記載するのはいかがか。

事業者 事業計画は、事後調査の時点である程度具体化していくため、今後の対応や考えは記載できると考えるが、影響の予測・評価は難しい。

東野会長 そのようなことでも何か記載できるとよい。

亀田委員 先に述べたようなことが起こる可能性を検討したうえで、ほかの場所での事例を参考して、計画の中に防止策を記載いただければよいと思われる。

事務局 欠席の柴田委員からの3つの意見をいただいているので読み上げる。
1点目はp130の表中の「動物・植物・生態系」について、「改変しないことから選定しない」とあるが、巨大な構造物が出現することによって、少なくとも鳥類等の移動経路には大きな影響が生じると考えられることから、留意されたい。実際に京都駅ビルの存在は大きな影響を与えている。
2点目はp.208について、生態系に関しては、この建物で行われる緑化も含めて、周辺に与える貢献や連結性についても述べるほか、植物だけではなく、それ以外の動物(特に鳥類)に関する記載も必要である。別のところでバードストライクに関する注意事項が書かれているが、これだけでは十分ではない。
3点目はp.404について、配慮しない項目だから不要ということかもしれないが、生態系や生物に関する事後調査の配慮も必要である。豊かな緑化空間を創出するというのであれば、そこに集まってくる生物の調査は不可欠であるとする。

東野会長 これまで出された意見と重複するものであるが、バードストライクについて、まだ十分な検討結果が記載されていない。今の状況はいかがか。

事業者 京都駅ビルでのこれまでの状況や取組を参考に、今後進めていきたいと考えている。なお、京都駅ビルにおいて、この数年ではバードストライクが起こったという記録はない。オープン当初からの記録は残っていないため、確認できなかった。

東野会長 真偽不明であるが、バードストライクが起こったという話を聞いたことがある。もう一度、調査をしていただきたい。

亀田委員 景色が反射したり、反対側が見えたりする建物構造の場合、バードストライクが起こりやすい。ドバトなどのハト類や、場合によっては猛禽類など、幅広く情報を集めていただくとよい。

東野会長 景観に関する内容で質問・意見等をお願いします。

事務局 柴田委員からの2つの意見をいただいているので読み上げる。
1点目は、第4章について、特に景観に関する意見に対して、しっかりと答えていない見解が目につく。京都駅ビルの存在を既成事実として捉え、これがあるから大丈夫といったような回答に終始しているように思われる。
2点目は第7章について、上述のように、既存の京都駅ビルのスカイラインを乱さなければいいという評価が目につくが、京都駅ビル自体がもたらしめている景観やスカイラインそのものに問題があると考え意見も多くあることを考えると、それ以外の部分の景観に対する配慮も必要である。

事業者 本事業は、都市再生特別措置法の規定する都市再生緊急再生地域に指定されており、機能の複合拠点が目標の1つとして定められている。市の計画や構想等を踏まえ、周辺環境に配慮しながら都市機能の充実に寄与する建物計画にすることで都市の発展に貢献していると考えている。
また、施設利用者の新たな憩いの場の確保や潤いのある多様な緑化空間の創出を目指すとともに、京都のまちの玄関口として、京都駅ビルを中心とした一体的な駅前景観の形成やランドマークの創出、塩小路通のまち並みと連続性のある沿道景観を目指すことも重要であると考えている。
このため、地上部の形態は建物の高さを一律とせず、南側は京都駅ビルと同等とし、北側は45mに高さを抑えている。
2点目の質問についても同様の回答である。

東野会長 市の景観審議会での審議は終了しているのか。同様の指摘はあるのか。

事業者 主に京都駅ビルを中心とした周辺建物との調和に配慮するようにという意見をいただいております、継続して協議を進めてきているところである。

東野会長 柴田委員との指摘とは少し異なっている。
景観の審議の途中であるが、本会の終了時刻が迫っているため、一旦保留とし、次回に審議することとしたい。

東野会長 続いて、今後の審議の進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局 < 資料2-2に基づき説明 >

東野会長 事務局からの説明について、質問・意見等あれば発言をお願いします。審議の途中であり、案4は対象外かと思う。

竹見委員 論点の数にもよるが、複数の小委員会を立ち上げて、並行して議論をするイメージか。

事務局 全ての環境要素に小委員会を設置すると煩雑になるため、ある程度関連性のある環境要素をまとめて1つの小委員会を設置し、審議することも想定される。

東野会長 残りの環境要素を踏まえると、仮に小委員会を設ける場合、2つになるのか、1つになるのか。

事務局 まだ廃棄物や地球温暖化なども全く触れていない。本日、小委員会を立ち上げて、どのような議論になるか想定しにくい。

東野会長 環境要素が多岐に渡るため、一部の委員で議論をする小委員会ではなく、引き続き、本審査会で議論してはいかがか。本審査会の回数も残りの項目を踏まえ、あと1回で審議できると思われるため、案3でいかがか。

(一同了承)

東野会長 それでは、今後、案3で審議を進めることとする。
ほかに意見等がなければ、これで審議を終了する。